

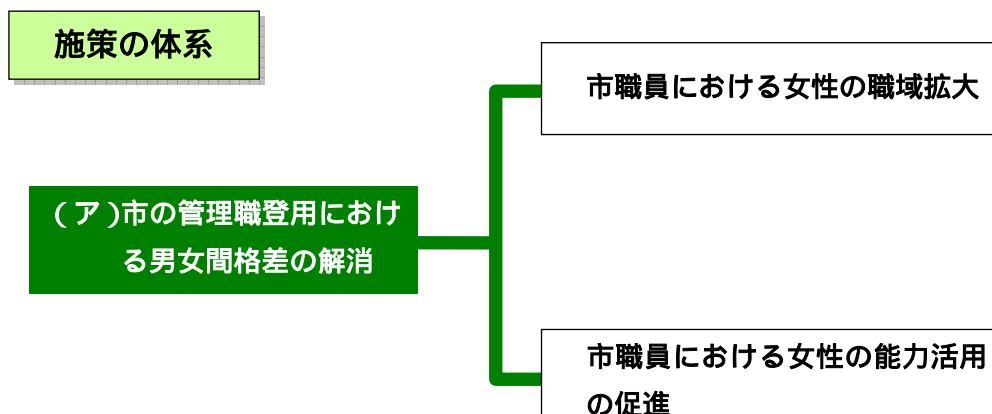
政策・方針決定への男女共同参画の推進

(ア)市の管理職登用における男女間格差の解消

平成12年に定められた国の男女共同参画基本計画では、政策・方針決定過程に女性の参画を進めるための方策として、女性地方公務員の採用・登用・職域の拡大及び、能力開発について積極的に取り組むことが求められています。

平成15年度現在の豊前市における係長以上の女性職員の比率をみると、係長級では約18%、課長補佐級では1人、課長級の女性は0人となっており、役職の男性が増加しているにもかかわらず、女性は職位にかかわらず横ばいもしくは減少傾向にあります。この現状をみるかぎり、市職員の配置に関して性別による偏りが強くみられ、まずは市職員の採用が性別にとらわれることなく公平に行われるように努めます。

また、市の管理職登用における男女間格差を解消するために、全ての職員に対して男女共同参画に関する研修を行います。そして、男女の職域の拡大を図り、女性の管理職登用の促進を図ります。



意識啓発と慣習
たりの見直し
しき

政策・方針決定への男
女共同参画の推進

家庭生活と他の活動の
両立支援

人権の尊重と生涯を通
じた健康づくり

市民協働の推進体制つ
くり

具体的事業一覧

市職員における女性の職域拡大

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
市職員採用における男女の機会均等の推進	嘱託、臨時を含め市の職員採用における男女の機会均等を推進します。	A	総務課
女性の職域拡大と男女の機会均等な職務分担の推進	男性向き、女性向きという職の枠を取り払い、男女の職域の拡大を図ります。	A	総務課 全庁

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

市職員における女性の能力活用の促進

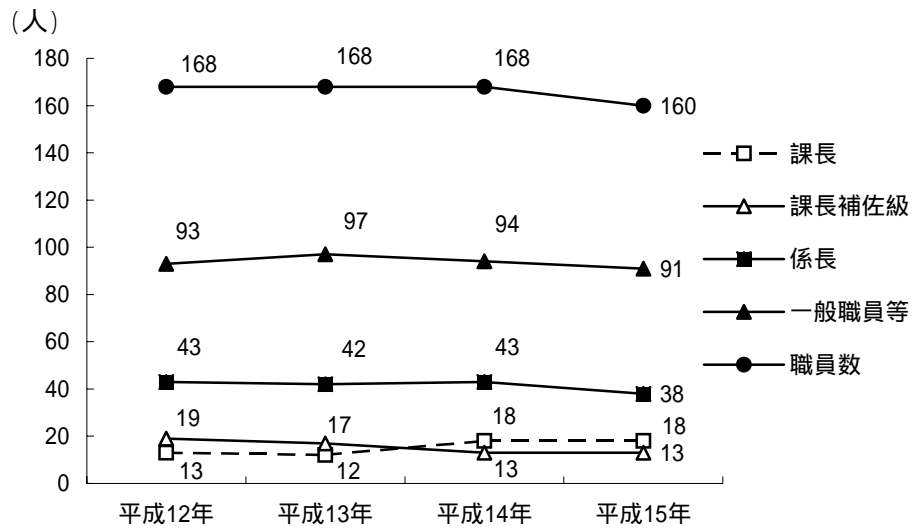
事業名	事業の内容	実施期間	担当課
男女共同参画に関する研修会の開催	男女共同参画の視点を養うことができるよう、男女共同参画基本法等の基礎的な研修を実施します。	A	人権課 総務課
女性の管理職登用の促進を図るための人事制度の見直し	人事制度の見直しを行い、女性の管理職登用の促進を図ります。	B	総務課

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

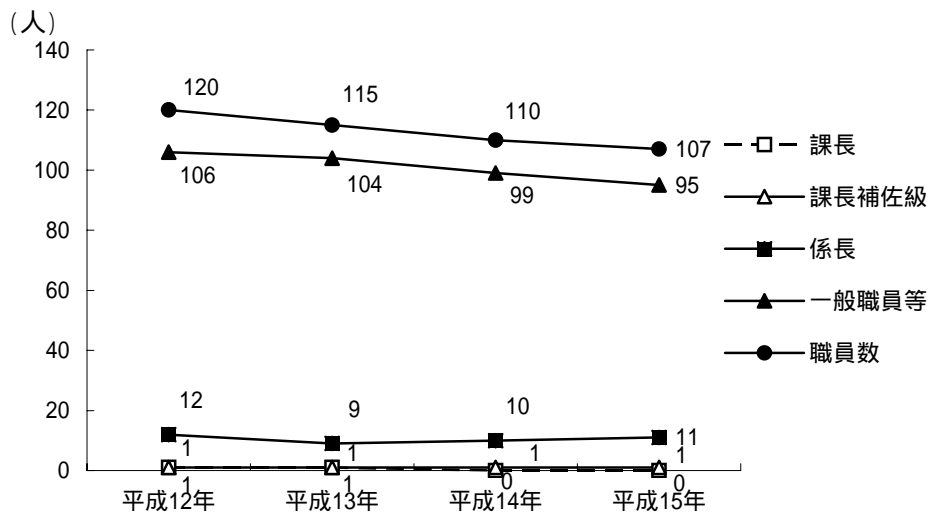
<参考データ>

市職員の推移状況

【男性職員】



【女性職員】



資料：豊前市調べ

意識啓発と慣習・しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり